

- 福岡県筑後市大字下北島 730 番地 代表取締役 八木繁樹
 変更後 株式会社九州タカラブネ
 福岡県筑後市大字下北島 730 番地 代表取締役 新開純也
- 3 変更の年月日
平成15年9月1日
- 4 変更する理由
小売業者の名称、代表者及び住所変更のため
- 5 届出年月日
平成15年9月29日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局振興調整室
平成15年11月5日から平成16年3月4日まで

熊本県公告第748号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。
平成15年11月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
 熊本都市計画道路 3・4・67号 花園池亀線
 熊本都市計画道路 3・4・68号 上熊本駅西口線
 熊本都市計画道路 7・7・17号 鹿児島本線側道14号線
 熊本都市計画道路 7・7・18号 鹿児島本線側道15号線
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第749号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同条第4項及び同法第6条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
平成15年11月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームプラザナフコ人吉店
熊本県人吉市上薩摩瀬町1458番地1 ほか
- 2 変更しようとする事項
- (1) 店舗面積の合計
変更前 1,663平方メートル
変更後 3,980平方メートル
- (2) 駐車場の収容台数
変更前 118台
変更後 199台
- (3) 駐輪場の収容台数
変更前 設置無し
変更後 30台
- (4) 荷さばき施設の面積
変更前 64平方メートル
変更後 181平方メートル
- (5) 廃棄物等の保管施設の容量
変更前 45立方メートル
変更後 76立方メートル
- (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻 午前8時 閉店時刻 午後7時30分
変更後 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後9時
- (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
変更前 午前7時30分から午後8時まで
変更後 午前6時30分から午後9時30分まで
- (8) 駐車場の自動車の出入口の位置
建物敷地南側の出入口の位置の変更
- (9) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
変更前 午前7時から午後7時30分まで
変更後 午前7時から午後8時まで
- 3 変更する年月日
平成16年6月22日
- 4 届出年月日